

遠江・山と里の民俗

会報 第017号



北区 引佐町 井伊谷二宮神社の先囃子



中区 肴町 大安寺の酉の市



西区 舞阪町舞阪 宝珠院の海苔供養祭



天竜区 佐久間町大井 和泉及び鮎釣の神楽

四力所の無形民俗文化財が 地域遺産に認定されました

■大安寺の酉の市(中区肴町)

板屋町の法雲寺で開催されていた酉の市が、道路が狭く露天商が並べなくなったことと、大安寺の福德毘沙門天堂の完成を記念して、昭和25年から大安寺に会場を移した。酉の市は毎年11月の酉の日に開催する習わしで、商売繁盛などの御利益を求める人びとが参拝し、縁起物の熊手やダルマなどを買って帰る。

■宝珠院の海苔供養祭(西区舞阪町)

舞阪に海苔養殖を伝えた森田屋彦之丞と大森三次郎の墓がある。明治20年頃、二人の偉業を称えて供養碑が建立され、毎年2月6日の海苔の日に、供養祭が行われている。海苔養殖関係者、浜名漁協、水産試験場、海苔を扱う飲食店などが集まる。

■井伊谷二宮神社の先囃子(北区引佐町井伊谷)

1385年8月18日、宗良親王を合祀して二宮神社と改称。親王の命日にあたる8月10日に例大祭を開催し、本殿において先囃子が奉納される。御殿屋台に三味線2人、笛6人、小太鼓2人が乗って演奏する。井伊谷上町から下町までを往復する長い行列の中央に位置する。また、元旦の早朝にも本殿にて先囃子を演奏する。

■和泉及び鮎釣の神楽(天竜区佐久間町)

毎年11月の佐久間町大井の子安神社祭礼で獅子舞を奉納する。赤い女物の着物を着て舞う一人立。右手に神楽鈴、左手に御幣(ぬさ)を持ち「道中舞(ぬさ舞)」「ほろ(母衣)舞」を披露する。

◆令和2年度浜松地域遺産

(浜松市認定文化財)

5年目を迎えた「浜松地域遺産」(認定文化財)制度は、令和3年3月に、新たに147件(総点数としては253点)を認定した。

浜北区からは、遠州山辺の道の会が取りまとめて、地域の秋葉山常夜灯や道標・石仏が数多く推薦された。これらは地区ごとに名称を一括し、個別に認定書を発行することになった。

無形民俗文化財では、和鮎釣の神楽が認定されたほか、井伊谷二宮神社の先囃子、また大安寺の酉の市などが認定された。肴町でも同発展会の取りまとめによって、三米商店など中心市街地に残る昭和の建物や料亭の什器などが認定され、かまど炊きによる炊飯が「伝統的生活文化」として認定されている。

今年度の受付は終了してしまっただが、来年度も、新たに地域遺産の推薦を受け付けの予定。

浜松市内の面(二) 市内の面の調査を継続

浜松市内各地の無形民俗文化財では、さまざまな場面で「仮面」が使用されることがある。田楽やひよどり・おくないをはじめ、大念仏や花の舞、神楽でも「仮面」をつけた舞手が登場する。また、獅子舞の獅子頭もこれにあたる。歌舞伎の化粧(隈取)も普段とは異なる人物になりきる点では共通するといえるだろう。

また、すでに祭礼は途絶えているものの、仮面が大切に保管されている神社などが、市内には数多くあることがわかってきた。市内に伝わる面の総数は二百面を優に超えそうだ。

浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会では、自分たちの団体が保持している面をはじめ、市内各地に伝わる面を少しずつ調査して、写真とともにいわれなどを紹介していくことを計画している。今回は令和三年度上半期に調査した佐久間町内の面について報告する。これらの調査には、各団体のご協力をいただいた。新型コロナウイルスの流行もあって、少人数・小規模な撮影を断続的に実施している。

◆日月熊野神社(羽ヶ庄)



羽ヶ庄の里

羽ヶ庄(はがししょう)は佐久間町から水窪町に通じる旧道であるホウジ峠の南手前にある山間の集落である。かつて明治が大正期までは十月に「花の舞」が行われていたという。けれども、すでに祭りの内容を知る人はなく、使われた面は長く集落内の熊野神社の壁に掛けて飾られていた。現在は神社を移設して保管している。以前は湯立ての釜などの道具もあったようだが、失われている。面は、計八面が保管されていた。鬼の面が二面、天狗が一面、人物面が三面、猿が二面である。鬼と天狗は面長が三〇cmと大型で、鬼のうち一体は左右の角を欠損し、ホゾのみが残る。

人物面は二〇cm強、男性が二面、女性が一面である。猿面は一九センチ程度である。いずれの面も木彫で、大胆な凹凸をつけている。派手な着色痕が残るものの、退色が著しく当時の配色までは想像しにくい。



羽ヶ庄の面

鬼面などいくつかの面の内側に「信州八幡住人熊谷安太郎慶応二年(一八六六)十一月十五日」また祭主として当時の神主である北井家当主名の墨書があった。これらにより、江戸時代の終わりに羽ヶ庄から信州(八幡は現長野県飯田市内)の彫刻師に発注した面だと判明した。

◆八坂神社(峯)

羽ヶ庄の手前、二本杉峠の南の稜線近くに展開する高地集落で「峯」の地名がふさわしい。緩斜面に広がった集落を見下ろす八坂神社に、花の舞の面や道具、衣装が残されている。



峯八坂神社

峯では、毎年十一月に花の舞を開催してきた。戦時中一時中断したが、戦後に他地区から師匠を招いて復活したという。平成十七年(二〇〇五)を最後に花の舞を停止し、現在では湯立ての神事のみを続けているとうかがった。神社拝殿の手前に「庭」を設ける空間がある。

面は鬼の面をはじめとして九面が残されている。鬼が三面、天狗二面、人物三面、猿が一面である。他に道具として、鈴と鉞(まさかり)を実見することができた。



峯八坂神社の面

いくつかの面の内側には、「慶応二年(一八六六)九月廿八日」「神主 北井久太夫」「作師 信州下伊那郡八幡住人 熊谷安太郎」などの墨書があった。彫刻師は羽ヶ庄の面と同一人物であり、同じ慶応二年の秋に峯、羽ヶ庄の順で製作したことがわかった。峯の面は彩色が良く残っており、退色した羽ヶ庄の面も同様であったと想像できるようになった。両集落の面には共通性が見られる。舞で使用した鉞(木製の模型)は四本残り、柄が長いもので一、八mほどあった。黒塗りに銀紙を貼った刃部は幅十五〜二十cmで、実物と同程度で、誇張された大きさではない。



神社境内に残る芝居小屋

下平（しもたいら）は、峯の集落から下った中央構造線の溪谷にあり、かつては旧道からは外れた隠れ里だったという。集落を流れる沢を登ると神社があり、龍王観世音を祀っている。その前で花の舞が開催されてきた。また、時期を異にして神楽舞も行われていたという。神社の境内には、かつて地芝居を開催していた小屋（舞台）も残されている。



下平の景観

◆龍王観世音(下平)

神楽舞は、正月のほか祝祭の場面で執り行われ、集落を越えて山室などでも踊ったことがあったという。獅子頭のほかササラや太鼓、笛などの楽器があり、笛の楽譜が残る。またワラジなども保管されていた。獅子頭は旧態のものとともに、軽量のものが新調されていた。地元では「小坂井神楽」と称し、三河から伝来したと伝える。



下平の面

花の舞では鬼の面など十九面が残されていた。かつて十一月に開催し、積雪の関係で十月に変更したというが、現在は舞などまつりの内容は伝えられていない。安永三年（一七七四）に「遠江豊田住人大仏師吉三郎」が製作した面や鳥型の頂部などと、天保四年（一八三三）「信州下伊那郡小田村久兵衛」が製作し、水窪の米山源蔵と恒弥が塗った面がある。

◆佐久間神社(佐久間)



左から かめ(おかめ)、じゃじゃ、獅子頭

佐久間地区にあった、伊勢神社と八幡神社を合祀した。天竜川を見下ろす高台にある。門前には芝居小屋があったという。さらに、佐久間ダム建設で水没した山室地区の八幡神社も合祀し、同地区に伝わった花の舞の面も奉納されることになった。山室の面は後述する。

佐久間神社では、地区内の御飯屋に神輿渡御が行われ、神楽舞が行われた。地元で「じゃじゃ」（猿田彦）と「かめ」（おかめ・乙御前）の面を着けて獅子舞の道行きをした。近年は人数が少なく停止している。一時は山室で使用した鬼の面も露払いとして同行したという。祭り当日には、拝殿に飾られる。年代不明の古い面とともに、平成二年ころに新調された面がある。

◆旧山室八幡神社(旧山室)

山室（やまむろ、やんぶろ）集落は、佐久間ダム建設によって水没した。昭和二十九年（一九五四）年十月に地区解散式が行われ、その年を最後に花の舞も中断した。地区の八幡神社も佐久間神社に合祀されることになって、面をはじめとする祭りの道具も佐久間神社に奉納された。保管されている十九面を御用意いただいたが、平成十三年に奉納されたという五面を除き十四面を調査した。



佐久間神社に奉納された旧山室の面

山室の面は内側に和紙の札を貼ってあり、それぞれに「山見鬼」「久兵衛様」「鎮様」「戸」が口鬼様などと墨書で名称が記されている。鬼の面は面長が三十センチ程度、人物面は二十センチ程度である。着色は良く残っている。製作年や製作者を示す墨書等は確かめることができなかった。



山見鬼



鉞

当無形民俗文化財連絡会では、今後も市内に残された多数の面の調査を継続していく。祭礼が継続しているところはもちろろん、残念ながら面や道具だけが残る地域を含め、浜松市内には数百面が現存すると推察される。また、当会では情報を知らない寺社も多いと思われる。お気づきのことがあったらお知らせいただきたい。

浜松市村櫛・八柱神社祭礼

伊藤久仁俊

浜名湖に突き出た庄内半島の村櫛・八柱神社では、春と秋に大祭が行われる。この祭礼で特色のあるものは、暁(あかとき)祭・子供三番叟・大太鼓屋台である。

●暁祭

暁祭は、四座という宮座組織の形式を継承しながら執り行われている。四座は、村の祭や自治を行うために、村の氏子を四つに分け、座頭、座持たちにより村の運営を行った組織である。浜名湖周辺の集落では、同じような組織にて村の運営を行っていた。

暁祭は夜明け前に行われる。四座の代表(座頭二軒・座持二軒)は、白酒を入れた桶とセイゴ二匹を入れた三宝を持参する。セイゴの一匹は、包丁により八つ切り(座持の家により二枚におろした骨付きの方を八つ切りにする家と、骨なしの方を八つ切りにする家がある)にされている。

このセイゴと白酒を神饌として献じる。神官により祝詞奏上・玉串奉奠の後、本殿の廊下の

窓を開け、消灯し暗がりとなった中、セイゴの切り身を神に食べさせていたために窓から外へ放り投げる。この後、撤饌となる。直会にて白酒を飲み解散となる。

●子供三番叟

祭礼本日には、子供三番叟が奉納される。この三番叟が、何時の頃から始められたのか不詳である。大正十二年に書かれた「神社調査書」によれば、「特別の祭儀等」の項として、十月一日「神饌ニハ御白餅白酒ヲ献ス又全日昼三番叟の舞楽アリ、氏子ノ小兒之ヲ勤ム」とあり、江戸時代には奉納していたと考えられる。三番叟の舞は、「三番を踏む」といわれるように「反

開(地霊や邪気を祓い鎮め、その場の気を整えて清浄すること)を目的とした陰陽道の呪術儀式」を踏む所作がある。



子供三番叟の舞手は、村櫛町の北明(きたあき)、中町(なかもち)、西明(にしあき)の三地区の内、各地区の地付きの両親のそろった家の長男が選ばれて務める。また、一人が三年務めるため、一年目を一番、二年目を二番、三年目を三番と呼ぶ。いずれも小学校低学年の子供である。三番叟を舞う子供は神の使いとして取り扱われ、「三番担ぎ」と呼ばれる青年が、子供の足が地に触れない様に右肩に男児を載せ、行列を組んで八柱神社まで送り届ける。

子供三番叟の舞は、一番叟(塩撒き)、二番叟(塩撒き)、三番叟(礼式)から構成されている。一番叟(塩撒き)は、塩の入った三宝を左手に抱え、舞殿を一周しながら塩を撒く。その後、「よろこびありや、よろこびありや」と言いながら三番叟を演じる。二番叟(塩撒き)も同じ所作を行う。これは露払いの所作である。三番叟(礼式)は、舞殿の四隅をくまなく使い、囃子手に合わせ天下泰平の祈念や五穀豊穡を祈願し三番叟を舞う。

これらには村の祈願が込められている。静岡県の三番叟は、伊豆半島及び御殿場市に広く分布している。静岡県東部の伝承では、慶長年間に大久保長安が金山奉行として赴任の際、鉾山の安全と繁栄を祈願して奉納されたことに始まるとされる。また、人形三番叟は、西伊豆の沿岸に分布する。これは、北前船の風待ちにより上方から伝わったとされる。

舞阪町岐佐神社は、浜ノ湖畔南部の大太鼓祭の中心である。舞阪では、明治以降に歌舞伎狂言に替わり太鼓による祭り囃子が盛んになっている。新町が明治十年に新調した太鼓は、直径二尺であった。その後、太鼓の大きさを争うようになり、西町が昭和五年に六尺弱の太鼓を作り、平成になると仲町で七尺八寸の太鼓が作られている。



●大太鼓屋台

祭礼の太鼓が何時から伝わったかは不詳である。しかし、神社には、明治十六年に連名による太鼓寄附連の板額があり、明治には太鼓による余興が行われ

て台の大太鼓屋台の内、甲子太鼓屋台は、太鼓の扱いを雄踏・舞阪に習い、昭和五九年に大太鼓と太鼓を乗せる屋台を新調し、同年九月十三日に八柱神社境内にて大太鼓の入魂式とお囃子の披露を行ったのが最初である。現在の太鼓屋台の練り込みは、舞阪大太鼓祭に類似している。